

第3章

選挙制度改革の政治学

第1節 問題提起

戦後の植民地の独立と自治権の獲得の潮流のなかで、香港では住民の政治参加が厳しく制限されていた。しかし、「政治砂漠」と称された香港でも、1980年代に入ると住民の政治参加の拡大が始まった。住民の政治参加の拡大、すなわち民主化が返還までの過渡期において中英関係の争点となったことは周知の事実である。95年9月18日の立法評議会選挙をもって、香港政庁は返還前に予定されたすべての選挙日程を終了した。同選挙では91年の立法評議会選挙と同様に、民主派系の政党が議席数を多数獲得した。

民主化が進展したとはいいうものの、香港の域内政治の基本構造は変化しなかった。香港の政治制度は基本的に総督に権力が集中する植民地的色彩の濃いものであった。総督は香港の立法・行政・財政の各方面における唯一の権威であり、香港政治のトップに立った。総督は民選ではなく、イギリス女王の任命によった。また、香港の政治中枢は総督と、日本の国会に相当する立法評議会と、内閣に相当する行政評議会によって構成された。両評議会は総督の諮問機関にとどまり、その議員は基本的に総督の任命による委任議員であった。一方、実務を担当する官僚機構ではエリート主義が貫かれ、高い行政効率をあげた。各種部門にはさまざまな諮問委員会が設置され、委員には民間の有力者が任命された。

いったい、1980年代の民主化によって香港の域内政治にはどのような変化が生まれたのであろうか。その変化はさまざまな側面から指摘できる。立法評議会の議論は民選議員の参入によって少なくとも活性化した。例えば、50年代には議員の質問は年平均2件を下回った。これに対して、直接選挙による民選議員が立法評議会入りした91年には480件の質問が提起された⁽¹⁾。本章では「政党」に注目して域内政治における変化を整理していく。政党は香港政治における新しい行動主体であり、積極的に「選挙」という新しいゲームに参加した。

以下、本章では「選挙」という新しいゲームのルールについて説明したうえで、「政党」について整理する。このような変化が一過性のものではないことを、親中国派の姿勢の変化を通じて強調したい。

第2節 政治活動空間の形成

厳密にいえば、1980年代の選挙制度改革以前の香港で選挙の実施が皆無であったわけではなかった。

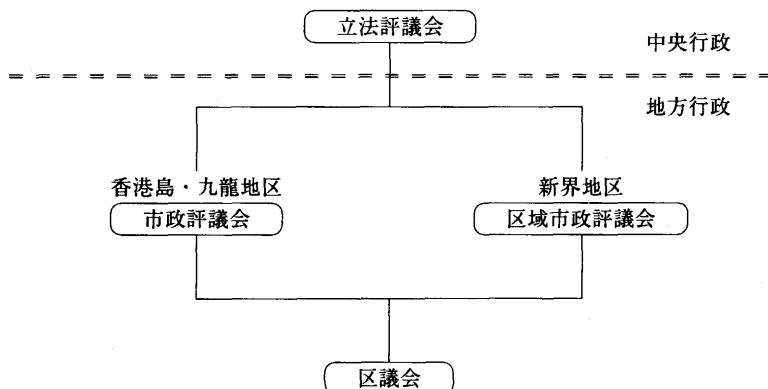
一つは香港の市街地区行政を担当する市政評議会（Urban Council）の事例である。市政評議会は1936年に設立された。その前身は1883年に設立された衛生局（Sanitary Board）であり、市街地の公衆衛生や文化・娯楽行政を担当する。同評議会の民選議員の誕生は1887年に始まる⁽²⁾。第2次世界大戦後、すでに1952年より議員の一部公選が再開し、2議席が選出された⁽³⁾。市政評議会選挙において、選挙区は全香港で1選挙区であり、有権者には中学卒業以上の学歴を有すること、イギリス籍であること、直接税の納入者であることなど数々の資格制限があった。このため、選挙民登録者数は1万人足らずであり、実際の投票者数は約3400人であった。80年代の選挙制度改革直前の段階でも、選挙民登録者数は3万5000人の規模であった⁽⁴⁾。

もう一つの事例は1946年から新界の農村地区でみられた⁽⁵⁾。新界の各村の

村民は1世帯1票で村代表をまず選出する。選挙権は原居民（indigenous inhabitant）にのみ認められ、村に居住する非原居民には認められない。原居民は1898年の租借以前の段階から新界地区に居住していた者の子孫である。こうして選出された村代表は郷事委員会（Rural Committee）を構成する。新界は27の地区に分割される。各村代表は各地区的郷事委員会の正副主席を選出する。この各地区的正副主席が原居民の法定諮問機構である郷議局（Heung Yee Kuk）の議員となる。郷議局は新界の郷村地区の民意を政府に伝達することが期待された。ただし、新界地区全体に占める原居民の割合は、70年代のニュータウン建設のため減少傾向にあり、10～12%である⁽⁶⁾。

両者と比較すると、1980年代に始まった民主化は従来にない規模で住民の政治参加を促した。例えば、後述する区議会選挙の選挙民登録者数はすでに82年8月の段階で90万3577人を記録した⁽⁷⁾。区議会選挙と比較すれば、市政評議会選挙はエリート内部の選抜であり、郷議局選挙は原居民内部の選抜であり、共に当選した議員が香港住民全体からの支持を自身の権力基盤にしたとはいがたい状況にあった。

図1 香港の議会



(出所) 筆者作成。

さて、1980年代の民主化は香港政府主導の下で実施された。その舞台となつたのは、3層構造を成す議会である⁽⁸⁾。(図1) まず最も基層のレベルが区議会である。区議会は全香港18区⁽⁹⁾の地区管理について各地区的地区管理委員会に助言する。次のレベルが市政評議会（Municipal Council）である。すでに述べたように、香港には香港の市街地区行政を担当する市政評議会が戦前から存在した。86年に区域市政評議会が誕生すると、香港全域は二つの市政評議会に分割統治された。香港島・九龍地区は旧来の市政評議会（Urban Council）が、新界地区は区域市政評議会（Regional Council）が担当した。両市政評議会は市政総署と区域市政総署を行政実行機関として有する。ここまでが地方行政のレベルである。地方行政は環境改善やコミュニティ整備、交通問題など生活に密着し、かつ地域に根ざした問題を扱う。区議会と市政評議会の上部には、中央行政を担当する立法評議会と行政評議会が位置する。「中央行政」は返還問題や政治制度改革、財政予算など香港全般的な問題を扱う。

香港の選挙制度の導入は、1979年10月の九龍地区の觀塘に地区管理委員会を実験的に設置したことから始まった。翌80年6月には同実験が成功であったとして「地方行政緑書」が発表され、81年には緑書を踏襲する形で「地方行政白書」が発表された⁽¹⁰⁾。同白書は選挙権を「21歳以上の香港永住者（permanent resident）もしくは7年以上香港に居住した者」すべてに認めた。同白書の発表後、4月に觀塘で最初の区議会が設立されたのを皮切りに、82年3月の第1回区議会選挙まで各地区で区議会は続々と誕生した。

第1回選挙（1982年）では18区議会で132名の民選議員が直接選挙で選出された。選挙区は人口に応じて1人区と2人区の混合であった。議員には民選議員のほか、委任議員と官職議員が主であった。委任議員は政府から区議会議員に任命された民間人であり、各地区的有力者である。官職議員は政府公務員であり、各地区で基層の住民行政に関与する政務署の民政専員や理民専員、市鎮専員への任命が多かった⁽¹¹⁾。官職議員は民選議員や委任議員が区議会の事務に慣れるまでの助言役的存在であった。これらの議員の比率はほ

表1 区議会の議員構成の変化（1982～95年）

| | 1982 | 1985 | 1988 | 1991 | 1994 |
|-------------|------|------|------|------|------|
| 官職議員 | 165 | — | — | — | — |
| 当然議員（市政評議会） | 30 | 30 | — | — | — |
| （郷事委員会） | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| 委任議員 | 135 | 132 | 141 | 140 | — |
| 民選議員 | | | | | |
| 直接選挙 | 132 | 237 | 264 | 274 | 346 |
| 総 数 | 489 | 426 | 432 | 441 | 373 |

(注) 当然議員は特定のポストに就任することによって、自動的に議員となった者。

(出所) 雷競璇・沈國祥編『香港選挙資料匯報』香港中文大学香港亚太研究所, 1995年, 265ページ。

は1:1:1であった。（表1）1985年の第2回選挙では官職議員が廃止され、民選議員と委任議員のみの構成となり、その構成比はほぼ2:1であった。その後、94年まで民選議員と委任議員の構成比率はほぼ2:1のまま維持され、議員総数は漸増した。なお、この他に市政評議会議員（85年選挙まで参加）と郷事委員会主席が当然議員として区議会に参加した。

区議会で始まった直接選挙の導入は、市政評議会にも波及した。1981年の「地方行政白書」発表後、初の市政評議会選挙（1983年）は旧来の全香港1選挙区制から大きく変化した。83年選挙では地区別直接選挙が初めて導入された。市政評議会は香港・九龍地区を管轄するとされ、15の選挙区で選挙戦が展開された。都市化の進展する新界地区で充分な都市行政を実施するため、区域市政評議会の発足が決定された^⑫。85年には臨時区域市政評議会が発足し、86年には区域市政評議会が正式に発足した^⑬。

両市政評議会の選挙はそれぞれ地域事情を反映して複雑であった。区域市政評議会発足後、初の選挙となった1986年選挙によって選出された両評議会は次のような構成であった^⑭。まず、香港島・九龍地区を管轄する市政評議会は民選議員と政庁から委任される委任議員が共に15議席を占めた。80年代に至るまでの公選の歴史を誇るように、市政評議会議員は発足した区議会の

表2 市政評議会の議員構成の変化（1981～95年）

| | 1981 | 1983 | 1986 | 1989 | 1991 | 1995 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 委任議員 | 12 | 15 | 15 | 15 | 15 | - |
| 民選議員 | | | | | | |
| 区議会代表 | - | - | - | 10 | 10 | 9 |
| 直接選挙 | 12 | 15 | 15 | 15 | 15 | 32 |
| 総 数 | 24 | 30 | 30 | 40 | 40 | 41 |

(出所) 表1に同じ、および N. J. Miners, *The Government and Politics of Hong Kong*, 3rd edition, Oxford University Press, p. 220.

表3 区域市政評議会の議員構成の変化（1986～95年）

| | 1986 | 1989 | 1991 | 1995 |
|-----------|------|------|------|------|
| 委任議員 | 12 | 12 | 12 | - |
| 当然議員（郷議局） | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 民選議員 | | | | |
| 区議会代表 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 直接選挙 | 12 | 12 | 12 | 27 |
| 総 数 | 36 | 36 | 36 | 39 |

(出所) 表1に同じ。

議員を兼任した。（表2）これに対して、区域市政評議会は民選議員12名、委任議員12名のほかに、区議会からの代表議員9名と郷議局からの3名の当然議員から構成された。（表3）これは、郷議局が区議会発足まで新界における唯一の民意代表機関であった歴史を象徴している。この86年選挙の議員構成は91年選挙まで基本的に維持された。唯一の変化は、88年から市政評議会議員の区議会入りが中止され、反対に市政評議会は同評議会が管轄する香港島・九龍地区の各区議会の代表議員（総数10名）を受け入れるようになったことである。

両市政評議会と比較すれば、立法評議会への選挙制度の導入はゆるやかであった。（表4）立法評議会の議員は元来、委任議員と政府高官が自動的に

表4 立法評議会の議員構成の変化（1982～95年）

| | 1982 | 1985 | 1988 | 1991 | 1995 |
|-------------|------|------|------|------|------|
| 主席 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0* |
| 当然議員 | 4 | 3 | 3 | 3 | 0 |
| 委任議員（公務員） | 18 | 7 | 7 | 0 | 0 |
| （民間人） | 27 | 22 | 20 | 17 | 0 |
| 民選議員 | | | | | |
| 間接選挙（職業団体別） | — | 12 | 14 | 21 | 30 |
| （選挙団別） | — | 12 | 12 | — | — |
| （選挙委員会） | — | — | — | — | 10 |
| 直接選挙 | — | — | — | 18 | 20 |
| 総数 | 50 | 57 | 57 | 60 | 60 |

(注) *主席は従来は総督が就任。1991年選挙以後、総督は立法評議会のメンバーであるものの、主席は立法評議会の議員の互選により選出。95年選挙以後、総督はメンバーからも退出。

(出所) 表1に同じ。

議席を得る当然議員から構成されていた。第1段階では間接選挙の導入であった。1985年選挙によって香港の立法評議会史上初の民選議員が誕生した⁽¹⁵⁾。職業団体別選挙は特定の職業団体が選挙区を構成した。例えば、商業界第1は香港総商会であり、商業界第2は中華総商会である。有権者は両総商会の会員に代表される財界人や医師、会計士などの専門職従事者であった。いわば、香港社会のエリートが職業団体別選挙の有権者であった。一方、地区別選挙の有権者は区議会と両市政評議会の議員であった。新界の郷議局議員が村代表、郷事委員会の間接選挙で選出されるのと同様の構造であった。

第2段階は直接選挙の導入であった。1991年選挙では、総議席60議席のうち、全香港9選挙区（すべて2人区）から18議席が選出された⁽¹⁶⁾。これに先立つ87年の「政治制度改革白書」では、政府は91年選挙では10議席を直接選挙で選出することを決定していた。しかし、89年の天安門事件以後、行政評議会と立法評議会では共に香港の民主化を加速することで意見が一致し、直接選挙による選出議席は8議席増加した⁽¹⁷⁾。直接選挙の導入に伴って、地区別選挙団選挙は中止された。ただし、市政評議会と区域市政評議会は職業団

体別選挙に編入された。

このようにして漸進してきた民主化の延長線に、パッテンの政治制度改革案は位置する。同案の可決により、1994年と95年の選挙には次のような変化がみられた⁽¹⁸⁾。区議会と両市政評議会の委任議員は全廃され、原則として直接選挙によって選出された。立法評議会選挙に関しては、直接選挙による選出議席は20議席と基本法の第1期立法会との整合性を保ちながら、職業団体別選挙は大幅な有権者の増大をはかった。

第3節 新たな行動主体の登場

民主化の進展は、香港の域内政治に参入する新たな参入経路を開いた。すでに述べたように、香港の政治制度は総督に権力が集中する非民主的な政治制度であったが、「行政的民意吸収システム」によって間接的に民意は吸収された。官僚機構の各種部門にはさまざまな諮問委員会が設置され、委員には民間の有力者が任命された。委員を通じて香港住民の民意は吸収され、行政的対応によって社会不満の解消が試みられた。この結果、非民主的な政治制度であったにもかかわらず、香港は政治的な安定をみせた⁽¹⁹⁾。

このような制度下、従来、香港政治で政策決定に影響を及ぼすためには、通常、政府の民意吸収のネットワークに取り込まれることが必要であった。すなわち、政府の各種部門に設置されたさまざまな諮問委員会の委員に任命されることである⁽²⁰⁾。選挙制度の導入以前の段階では、諮問委員会のネットワークに吸収されることなくして、香港の政治に関与することは不可能であった。

このような過程を経て、委員となった者は香港住民の信頼を得て委員となつたわけではない。任命は、委員が自身の職業においてきわめてすぐれた業績を達成したからにはかならない。したがって、委員としての仕事は慈善活動と同列の「社会への貢献」「公務」として認識された⁽²¹⁾。このような状況を指して、李明望は「香港の政治に関与したのは『エリート』であり、政治

家は存在しなかった」と指摘している⁽²⁾。各種議員や各諮問委員会への委任には、自身の事業を成功させて社会的名望を獲得することが、委任を獲得するための条件である。この場合、委任を決定するのは、総督をはじめとする香港政府である。この経路による政治への関与は、自身の政治的指向性を問わず、香港政府、ひいてはイギリスの支持を背景にすることを意味した。

域内政治に関与するもう一つの経路は、中国の支持を背景とすることである。象徴的な例が新華社の香港支社長である。支社長は実質上の香港駐在中國代表である。支社長は香港政府の議員や委員に任命されているわけではないが、中国側の意向を香港社会に伝達するという行為を通じて香港の政治に一定の影響力を行使する。

新華社香港支社長と同様に、親中国派も中国の支持を背景にして香港政治に関与している。香港政府の諮問委員会のネットワークと同様に、中国も香港における親中国派のネットワークを構築している。例えば、全国人民代表大会や政治協商会議の香港地区代表がそれに該当する。代表は香港政府の各種諮問委員と同様に任命によって決定する。香港住民の支持の多寡に関係なく「香港地区代表」として全国人民代表大会や政治協商会議に出席するのである。会議出席のため中国に赴いた際に、彼らは中国の香港政策に関与するリーダーと会見の機会がしばしば準備される。また、香港マカオ弁公室主任の香港訪問の際には当然のように会見の場が設定される。これらの会見の際に中国側の意向が直接的に発表されたり、もしくは親中国派の各種代表を経由して後日発表されることがある。親中国派内部での序列は各種代表の中国側からの信任の大小を一般に反映する。結果的には、親中国派の存在は中国側の意向を推測しうる貴重な情報源である。英中関係が緊張した際には、その重要性が増大する。

これに対して、民主化の進展は選挙戦に勝利すれば、香港の政治制度内部に一定の地位を獲得することを可能にした。いわば、政府やイギリスからの支持や中国からの支持を背景にもたなくても、域内政治に関与することが可能になったのである。

住民の支持を背景にする行動主体が従来皆無であったわけではない。香港ではすでに1975年には「香港觀察社」が誕生し、圧力団体として活動を展開していた。加々美光行は圧力団体の特徴を「マクロな体制上の問題に関心を寄せるよりは、ミクロな地域住民の利益擁護、あるいは個々の官吏の汚職や不法行為の摘発を住民にかわって行う『オンブズマン』的な役割を目指すところにあった」とまとめている²³⁾。

呂大樂の香港の住民運動の研究によれば、1967年の香港暴動の時期と、返還問題の浮上した1970年代末には住民運動が急増した²⁴⁾。行政的民意吸収システムの成否は、システム内に組み込まれたエリートがいかに的確に住民の不満を行政機構に伝達しうるかにかかっている。住民運動の急増は社会矛盾がある水準以上に激化すると、香港の従来の行政的民意吸収システムが円滑に機能しなくなることをうかがわせる。このような事態にいたった70年代末には、圧力団体や住民組織がデモや座り込み、記者会見などの街頭行動を通じて、憲政の外側から政府に圧力を行使しようとした。

しかし、街頭行動によって意見を発表することは可能であるが、実際上の行政に反映されるかどうかは街頭行動の参加者の与り知らぬところで決定される。香港の諸政策が行政主導で決定される以上、行政機構とのパイプをもたない街頭行動には、その有効性には限界がある。限界性を突破するためには、街頭行動への参加によって「コミュニティー・リーダー」としての優秀性を政府から認められて、なんらかの諮問委員に任命されることが必要であった。

民主化はこのような圧力団体のメンバーに域内政治への参入経路を提供した。住民運動を推進していた圧力団体のメンバーは、より大きな可能性を求めて1980年代の初めより政治団体を形成していった²⁵⁾。このような動きをとらえて、雷競璇は選挙制度の導入によって、香港の域内政治に「政治家」が誕生したと指摘した²⁶⁾。雷によれば、香港では各種選挙を通じて新たな集団が政治的に台頭してきた。彼らの特徴は以下のとおりである。彼らは30歳から40歳にかけての戦後世代であり、香港大学や香港中文大学の卒業生である。過去に圧力団体への参加経験、もしくは基層の住民を組織した経験をもつ。

住民の支持を自身の権力基盤とする点から、彼らは香港の域内政治の新しい行動主体である。

彼らが結成した政治団体を、本章では一括して「政党」と呼称する。これは N. J. Miners の定義に従う。Miners は香港の政治制度を構造的に解明し、香港の政治学的分析に先駆的業績をあげた²⁷⁾。Miners によれば、政党とは「公的機関における議席を獲得し、かつ独自の政策の実施を目的として候補者を支援する集団」である²⁸⁾。ただし、この規定は政党の一般的な定義とは異なる。西欧式民主主義では、政党とはしばしば「政権の奪取を目的とする集団」として規定される²⁹⁾。しかしながら、香港の政治制度において、統治者はイギリス女王によって任命される香港総督である。各種選挙で選出された議員は香港の政権を担うことはできない。議員の職分は政府の政策を監視し、政策に対して助言することに限定される。

なお、返還後の香港において民主化の進展が制度的に保証されていることは重要である。香港特別行政区基本法が香港の選挙制度をよりいっそう浸透させる方向を指向している。基本法は地方行政を担当する区議会と市政評議会のレベルについては、現状維持を謳っているが、中央行政のレベルに当たる立法会議については漸進的な発展を定義している³⁰⁾。(表5) すなわち、第1期立法会議（1997～99年）から第3期立法会議（2003～2007年）まで直接選挙による選出議席は増加していく。第1期立法会議は直接選挙による選出議席が20議席、選挙委員会による選出議席が10議席、職業団体別選挙による

表5 立法会議の議員構成の変化（1997～2003年）

| | 1997 | 1999 | 2003 |
|-------------|------|------|------|
| 直接選挙 | 20 | 24 | 30 |
| 間接選挙（選挙委員会） | 10 | 6 | 0 |
| （職業団体別） | 30 | 30 | 30 |
| 総 数 | 60 | 60 | 60 |

(出所) 「北京周報」1990年第18号、文献5、2～23ページより筆者が作成。

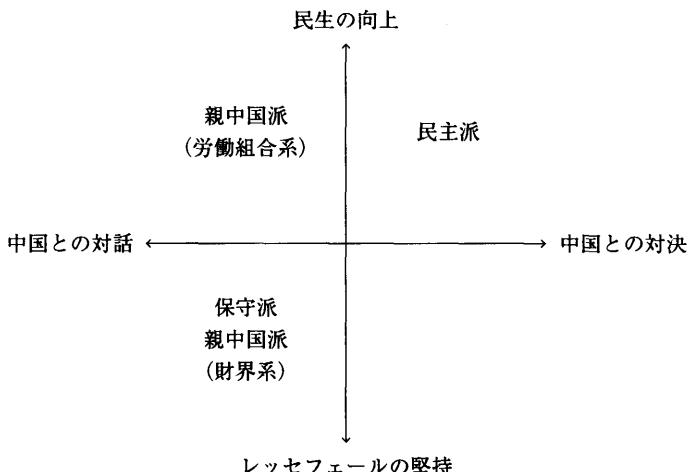
選出議席が30議席であるが、第2期立法会議は直接選挙による選出議席が24議席、選挙委員会による選出議席が6議席、職業団体別選挙による選出議席が30議席、第3期立法会議は直接選挙による選出議席が30議席、職業団体別選挙による選出議席が30議席となる。

基本法は制度的には、香港政治への参入条件として「住民の支持の獲得」をより必要なものとしている。特定の職業団体で確固たる地位を有さないかぎり、香港の政治に関与するためには、住民の支持の獲得に留意せざるをえない。

第4節 親中国派の選挙参加

香港の域内政治に参加する政治勢力は対中姿勢と民生の重視の二つの軸によって三つのグループに分けられる。民主派は対決的な対中姿勢をとり、民

図2 香港の政党の政治的傾向



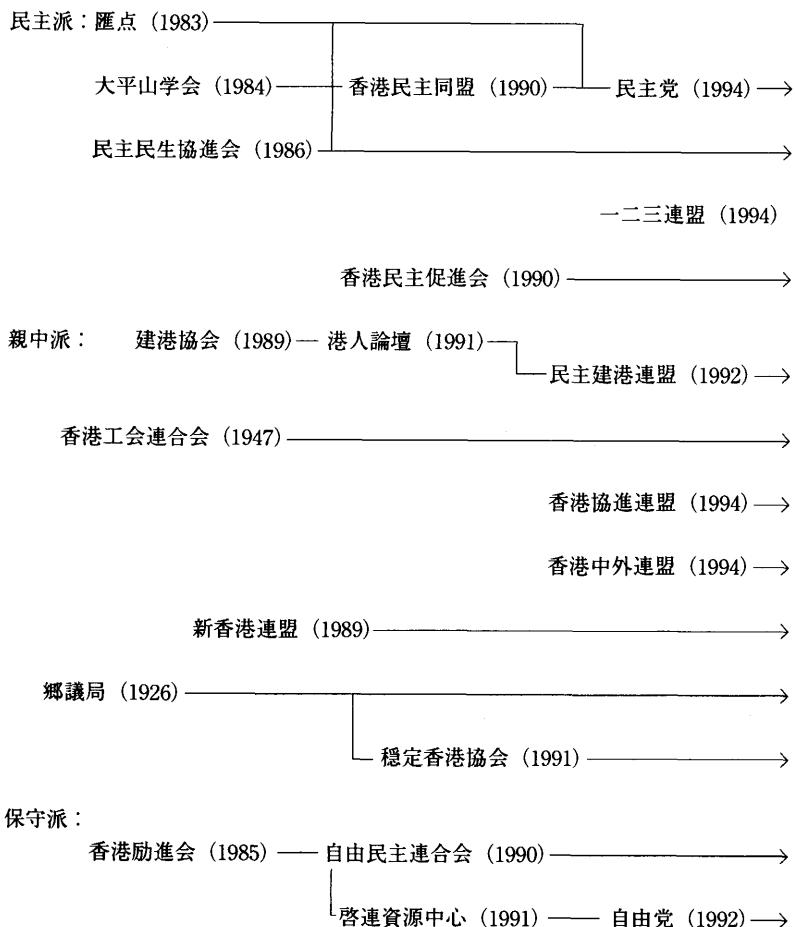
生の重視を訴える。これに対して立法評議会の旧委任議員を中心とする保守派は香港財界の代弁者的性格をもち、民生の重視よりもレッセフェール政策の堅持を訴える。香港経済と中国経済との相互依存の深まりを反映して、その対中姿勢は協調的である。親中国派は中国との良好な関係が特徴である。しかし、労働組合系は民生の重視を主張するのに対して、財界系は保守派と同様にレッセフェール政策の堅持を訴えており、親中国派の内部は一枚岩ではない⁽³¹⁾。(図2)

これらの3派のうち、民主派は1980年代初めより政党の結成を積極的に進めた。前節で指摘した民主化の進展の制度的保証により、香港の域内政治に関与しようとする者は「選挙」というゲームに参加せざるをえなくなった。親中国派も例外ではなかった。1991年の立法評議会の直接選挙で、香港民主同盟が18議席中12議席を獲得すると、親中国派もまた政党を結成した。

実際、親中国派のなかには政治団体的基盤の脆弱さが1991年選挙の敗因であると指摘する候補者がみられた。当時の新聞報道は、91年の時点では天安門事件ショックがまだ香港住民の間に根強かったこと、したがって「親中国」的であることはマイナス要因として作用したと指摘したが、香港工会連合会(以下、工連会と略す)の陳婉嫻と培僑中学教員(当時)の程介南の両者は、親中国派であることはそれほど大きなマイナス要因ではなかったと選挙後に説明した⁽³²⁾。両者によれば、選挙運動時に、戸別訪問を行い、膝を突き合わせて有権者に自身の信条を説明していくと、有権者の「親中国派」に対する反感を減じることができた。むしろ、障害となったのは、選挙支援を行う政治団体的基盤の欠如であった。陳によれば、工連会はあくまで労働組合であり、日常業務のほかに選挙運動を展開するには限界があった。陳は選挙参加の経験が民主派と比較して少なく、「書生論政」的未熟さが目立ったと表現した。

このような認識を受けて、1992年7月に民主建港連盟(Democratic Association for Betterment of Hong Kong: 以下、民建連と略す)が結成された⁽³³⁾。民建連の主席には、培僑中学の校長である曾鉉成が、副主席には工連

図3 香港の政党発展図



(出所) 筆者作成。

会の譚耀宗がそれぞれ就任した。民建連は「愛國愛港」（中国を愛し香港を愛する）を強調し、選挙への積極的な参加姿勢をみせた。（図3）

民建連の結成後、親中国派の選挙戦への参加は表6、表7、表8が示すように急速に拡大した。例えば、区議会選挙では1985年選挙から親中国系の労働組合である工連会の会員が候補者として参加した。選挙区は85年が渡船角、88年が渡船角と北角北、91年が渡船角と北角北、馬頭囲である。渡船角には旺角労工子弟学校、北角北には培僑中学、馬頭囲には工連会本部がそれぞれ位置する。これらはいずれも親中国派にとって大量の人員を動員できる場所である。しかし、94年選挙ではこれらの根拠地に限定されず、民建連は全香港

表6 区議会選挙への親中国派の参加状況

| | | 1982 | 1985 | 1988 | 1991 | 1994 |
|------------------|----------------------------------|------|---------------------|--------|---------|-----------------------|
| 親 中 国 派 | 香港工会連合会 | - | 10(5) ¹⁾ | 不明 | 16(12) | 49(27) |
| | うち氏名公表者 ²⁾ | - | 1(1) | 2(2) | 3(3) | 49(27) |
| | 民主建港連盟 ³⁾ | - | [3(2)] | [5(5)] | [10(9)] | [83(37)] |
| | 親中国派と指摘 があった候補者 ⁴⁾ | 2(1) | 2(1) | 6(1) | 15(0) | - |
| | | | | | | |
| 民主 派 | 民主民生協進会 | - | - | 32(27) | 19(14) | 40(28) |
| | 匯点 | - | 4(4) | 23(17) | 13(11) | - |
| | 香港民主同盟 | - | - | - | 80(56) | - |
| | 民主党 | - | - | - | - | 133(75) ⁵⁾ |

(注) 数字は立候補者数、()内の数字は当選者数。

1) 吳徳栄「新一代的工人領袖—譚耀宗」（広角鏡出版社『香港的明日之星—第二集』香港：広角鏡出版社、1985年）37ページ。2) 1982~91年は、黄智美・工連会秘書とのインタビュー（1991年2月26日）より、1994年は、「文匯報」1994年9月16日より。3) 成立以前の時期の参加状況（[] 内の数字）は創立会員についてのみ。4) 本刊編輯、「替政治社団算算数脹」（『資料脈搏月刊』第19期、6ページ。原載『檔案双週刊』第8期）で親中国派と指摘された候補者について調べた。このほかに、1985年から連續して侯瑞培が当選しているが、侯は工連会にも民建連にも参加していない。5) 彙点と香港民主同盟は1994年10月に合併して民主党となった。

(出所) 「星島日報」1982年3月6日、9月23日、9月25日、1985年3月5日、3月9日、1988年3月10日、3月12日、1991年3月2日、3月5日；「明報」1988年3月5日、1994年9月20日；Joseph Y. S. Cheng, "The 1985 District Board Elections in Hong Kong," Joseph Y. S. Cheng ed., *Hong Kong in Transition*, Hong Kong : Oxford University Press, 1986, p. 81. なお、原出は谷垣真理子「香港返還に向けての親中国派の動向」（衛藤瀧吉先生古希記念論文編集委員会編『衛藤瀧吉先生古希記念論文集・20世紀アジアの国際関係 中国の社会と国際関係』原書房、1995年）145ページ。

港的に候補者を擁立した。(表6)

両市政評議会選挙への参加状況は区議会選挙と比較すれば緩慢であった。民建連関連者の選挙参加は1989年に始まる。立候補者数は89年、91年選挙とともに2名で変化はなく、89年選挙と91年選挙の当選者は同一人物である。ただし、91年選挙から親中国派の勢力の拡大の兆しが読みとれる。例えば、旺角区議会で葉国忠が区議会代表として市政局議員に選出されている。親中国派が同区を自身の勢力基盤として掌握しつつあることの表れであろう。95年選挙では民建連は2桁の候補者を擁立し、うち8名を当選させた。これは民主派の第2党である民主民生協進会の成績を抜いた。(表7)

さらに中央行政レベルの立法評議会選挙でも、民建連の結成後議席数は増大した。職業団体別選挙では1985年選挙から確保してきた労働界の議席のほか、もう1議席を獲得したにとどまったが、直接選挙では2議席を獲得して91年選挙以来の念願を達成した。(表8)

表7 両市政評議会選挙への親中国派の参加状況

| | | 1983 | 1986 | 1989 | 1991 | 1995 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|---------------------|----------------------|
| 親 中 派 | 民主建港連盟 | - | 1(0) | 2(1) | 2(1) ¹⁾ | 17(8) |
| | 新香港連盟 | [2] | [1] | [1] | [1] | 1(0) |
| 民 主 派 | 民主民生協進会 | - | - | 5(4) | 2(2) | 8(7) |
| | 匯 点 | 1(1) | 4(2) | 3(1) | 1(1) | - |
| | 香港民主同盟 | - | - | - | 15(11) | - |
| | 民主党 | - | - | - | - | 36(23) ²⁾ |

(注) 数字は立候補者数、()内の数字は当選者数。[]内の数字は委任者数。

1) 当選者は区議会からの代表を選出する間接選挙での当選。2) 匯点と香港民主同盟は1994年10月に合併して民主党となった。

(出所) 「文匯報」1983年3月8日、3月9日、1989年3月10日；「星島日報」1986年3月6日；「明報」1986年3月7日、3月8日、1991年5月7日、1995年3月7日；「香港一九八四年—一九八三年の回顧」香港：1984年、270ページ；「香港一九八七年—一九八六年的回顧」香港：1987年、315～316ページ；「香港年鑑—1990」香港：華僑日報、1990年、第12篇、102ページおよび107ページ；「香港一九九三年—一九九二年の回顧」香港：1993年、375～376ページ。なお、原出は表6と同じく、谷垣「香港返還に向けての……」146ページ。

表8 立法評議会選舉への親中国派の参加状況

| | 職業団体別選挙 | | | | 選舉団別選挙 | | 選舉委員会選挙 | | 直接選挙 | |
|--------------|------------------------|-------------------|----------------------|--------------|----------------------|--------------|-------------------|----------------|------------------------|----------------|
| | 1985 | 1988 | 1991 | 1995 | 1985 | 1988 | 1995 | 1991 | 1995 | |
| 親 中國 派 | 香港工会連合会 民主建港連盟* | 1(1) 1(1) | 1(1) 1(1) | 1(1) 2(1) | 5(2) 4(2) | 1(0) 1(0) | — — | 0(0) 2(2) | 1(0) 2(0) | 2(1) 7(2) |
| | 新香港連盟 | — — | — 2(1) | 1(1) — | — — | — — | — — | 0(0) 0(0) | 2(0) 0(0) | 0(0) 0(0) |
| | 民主民生協進会 民 主 派 | — 1(0) 2(2) | 1(1) 1(1) 1(1) | — — — | 1(1) 1(0) 1(1) | — — — | — 1(0) 1(1) | 2(1) — — | 3(1) 3(2) 14(12) | 5(2) — — |
| 民 主 派 | 匯點 香港民主同盟 民主党 | — — | — — | — — | 7(5) | — — | — — | 3(2) | — — | 15(12) |

(注) 数字は立候補者数。()内の数字は当選者数。

*民建連の候補者と工連会の候補者は一部重複する。

(出所)

「星島日報」1985年9月27日、1988年9月23日；「華僑日報」1991年9月13日、9月14日、9月17日；「文匯報」1995年9月19日。

このような量的な変化とともに、民建連の結成後、親中国派内部の情報公開度が高まった。例えば、表6には工連会からの候補者のうち名簿公開者数を載せているが、1991年選挙では工連会の発表によれば、16名の会員が立候補し、そのうち12名が当選した。しかし、『檔案双週刊』は「親中国派とみなされる候補者15名のうちひとりも当選していない」という批判記事を掲載した。しかしながら、このような秘密主義は94年選挙には大きく変化した。まず、従来名簿の公開に消極的であった工連会が投票日直前に同会会員のうち立候補した者の氏名をすべて公開した。民建連も原則として立候補者の名簿を公開した。

このような親中国派の選挙戦に対する姿勢の変化は、「選挙」というゲームのルールの香港社会へのよりいっそうの定着を促進するのではないだろうか。親中国派は中国の支持を背景にしたグループであり、形式的には香港住民の支持なくしても香港の域内政治において中国の代弁者として影響力を行使することができた。それにもかかわらず、親中国派の選挙への取り組みが積極的になってきたことは、「選挙」というゲームの「制度化」を意味するであろう。

第5節 親中国派の選挙キャンペーン

さらに、着目すべきは民建連が選挙戦への参加を通じて綿密な地区工作活動を実施していることである。親中国派は工連会をはじめとする組織票に依存して選挙戦を進めたわけではない。転居の多い香港では会員の動向を十分に把握することは困難であった。初めての本格的な選挙戦であった1994年区議会選挙は、その後の民建連の選挙キャンペーンのモデルとなった。民建連の選挙主任の程介南の談話をもとに選挙キャンペーンを再構築してみよう³⁴。程は91年立法局選挙に香港島東選挙区から出馬したが、次点で落選した。民建連では常務委員の曾鉉成、程介南、陳婉嫻、譚耀宗の4名が選挙本部に

指揮を構成した。選挙キャンペーンは三つの段階から構成された。

第1段階は1993年10月から94年3月までの初期準備である。まず民建連は選挙戦を香港全域か、重点地区で展開するかの選択をした。民建連は経費の問題を考慮したうえで、香港全域で選挙戦を展開することを決定した。次に、民建連の会員の立候補の希望をアンケートで尋ねて、候補者を募った。このときに、民建連の候補者は「最低限の基準」を保持できるようにした。候補者の条件として、当該選挙区での居住、当該選挙区での就業、当該選挙区での地区服務経験を挙げた。最も望ましいのは選挙区に居住していることである。次に望ましいのは当該選挙区で就業していることである。候補者は、少なくとも当該選挙区における地区服務経験のあること、もしくは地区の実力者と関係があることが求められた。程に確認をとらなかったが、立候補者の審査がこの時点であったようである。程によれば「民建連の候補者には当該選挙区となんら関係のない『落下傘部隊』は少ない」。

第2段階は1994年3月から94年8月までの基礎固めの時期である。では、民建連は選挙に向けて具体的な準備を始めた。一つは当該選挙区における候補者の支援組織の強化である。民建連は組織を選挙区の社会問題を発掘するグループと実際に選挙民に社会サービスを提供するグループに分けた。これによって、候補者は選挙民に当該地区に根ざしたスローガンを提示して、自身の区議会議員としての資質を示すことができる。少なくとも、対立候補者や選挙民から当該選挙区の実情に無知であると非難されることは免れるであろう。同時に、実際の当該地区での服務活動を通じて、選挙民の支持を獲得することが可能である。

同時に、民建連の本部では選挙戦に参加経験のある幹部を中心となって立候補者に対して研修を行った。研修は4部から構成される。

第1部は、候補者に選挙規則を精通させることである。選挙条例に違反するがないように、各候補者に配付された政府の選挙運動規則集を説明した。このときに、過去の選挙戦の経験に基づいて、法律のグレーゾーンを詳細に解説した。

第2部は各候補者に選挙戦で勝利するという「競争者の意識」を持たせることである。程は「選挙は自身の自己PRだと割りきるべきだ。候補者は自身を顧客である選挙民にセールスする『セールスマン』なのだ」と表現した。程によれば、民建連の1994年区議会選挙の候補者は一般に、地区では熱心に活動しているが自己アピールが下手な「不言実行」型が多い。なかには、選挙民に自身の名刺を渡すことを恥ずかしがる者がいた。

そこで、この段階では候補者に自己アピールの必要性を認識させた。講師である程は研修を受ける候補者に「どの煙草がよいか」と尋ねた。候補者は口々に「マルボーロだ」と答えた。程はその理由を尋ねた。研修生は再び「味がよい」「イメージがよい」などと答えた。そのうえで、程は「あなた方はタバコを吸うのか」と尋ねた。研修生の多くは、自分がタバコを吸うわけではないのに、タバコの銘柄をよく知っていることに気づく。このようにして、程は自己アピールの必要性を候補者に納得させ、彼らを選挙区に送りだした。

候補者は自身の名前を1人でも多くの有権者に知ってもらうように、有権者との接触を試みる。香港の選挙条例では個々の家庭を訪問する戸別訪問が禁止されていない。候補者は、時間のあるかぎり戸別訪問を行う。また、朝夕は当該選挙区の地下鉄の駅やバスターミナルに立ち、日曜は家族団欒の飲茶をとるレストランへおもむき、有権者と握手するのである。

第3部は各候補者に選挙の厳しさを認識させる時期である。無我夢中で有権者と接触するうちに、候補者は徐々に自信をつけてくる。候補者の口から「選挙民の感触はよい」「皆自分を支持してくれるといってくれた」「当選確実だ」という話が聞かれるようになる。そこで、この段階では民建連は「1万人の選挙民の支持を100日以内に獲得すること」の難しさを候補者に納得させた。程は候補者に次のように説明した。

一般に候補者が3回接触すれば、選挙民に候補者の名前が記憶されるといわれる。したがって、1万人の選挙民に候補者の名前を覚えてもらうためには延べ3万人の選挙民と接触する必要がある。ところで、候補者が選

選挙区で接触した住民のすべてが当該選挙区の有権者ではない。程の経験からいえば、90%は他の選挙区の住民である。特に朝夕の地下鉄の駅やバスターミナルには、他選挙区からの通勤者が多い。しかも、有権者のうち、選挙民登録済の者は大体45%である。45%の選挙民登録者のうち、実際に投票するのは30%から40%である。1万人の有権者に自身の名前を覚えてもらうためには、延べ100万人の有権者と接触しても不十分なのである。

さらに、民建連は退職した保険外交員を講師として招き、候補者に有権者の支持を獲得する困難さを実感させた。講師は候補者に「100人の顧客に勧誘の電話をかけて、一体、何人から『もっと話を聞きたい』と照会の電話がくるだろうか」と尋ねる。答えは「1件」である。保険の勧誘では、努力がすぐに成果となってあらわれない。このようにして、民建連は候補者に危機意識をもたせ、再び選挙区へと送りだしたのである。

そして、研修は第4部に突入する。ここでの課題は選挙戦にのぞんで、具体的な選挙戦の手順に習熟させる。例えば、選挙区で有権者を対象にした集会を組織するとき、いったいどこから許可をとればよいかを詳細に説明する。また、選挙はイメージ戦でもあるので、候補者の髪型やイメージカラーの選択を行う。このほか、自身が主催する集会のほか、候補者は政府主催の候補者立会い演説会に出席せねばならないので、ライバルの候補者に論破されないように、議論の練習をする。ただし、この段階では民建連は組織力を發揮して、個々の候補者が有権者との接触に専念できるように手配した。程によれば、選挙事務処や政務処などの行政窓口との連絡、統一イメージの創出はすべて、民建連の選挙本部が一手に引き受ける体制をとった。民建連自身の選挙綱領を作成し、各候補者のポスターや宣伝看板、宣伝旗、運動員の着用するTシャツを共同でデザイン・発注した。

かくて、選挙キャンペーンは第3段階を迎える。すなわち、1994年8月の立候補者の受付締切りから投票日までの最終段階である。この段階では、民建連の選挙本部が各選挙区に散らばった候補者に対して、司令塔として機能した。全香港で展開された選挙戦に対して、地域ごとの責任者が選挙本部か

ら派遣された。曾鉉成は新界北地区と香港島東地区、程介南は新界西地区と香港島東地区、譚耀宗は九龍東地区と新界東地区、陳婉嫻は九龍中央地区と新界南地区を担当した。残った九龍西地区は葉國忠、香港島西地区は葉國謙の若手が配置された。曾鉉成と程介南は親中国的な培僑中学の幹部教員である。同中学は香港島東区に位置する。一方、譚耀宗と陳婉嫻は親中国的労働組合である工連会の幹部である。工連会本部は九龍中央区にある。ちょうど、出身機構の本拠地を中心にして、選挙本部の地区担当が割りふられた。

それぞれの担当地区を定めたうえで、選挙本部はまず、選挙本部は各地区の情報を的確に掌握し、刻々と変化する情勢に選挙本部が対応した。1991年選挙では親中国派の候補者は支持者を動員して支持デモを組織し、自身の実力を誇示した。しかし、94年区議会選挙では「ビッグショー」はとりやめ、候補者の有権者との地道な接触の支援に徹した。程は「ビッグショー」は実効性が薄かったと断じた。むしろ、幹部が担当地区を丹念に見回って、候補者に親切に助言するほうが有効であると、民建連の選挙本部は判断した。例えば、選挙本部は候補者の握手戦術についても、より有効な実施場所を助言したという。また、選挙本部は各候補者には、選挙ポスターに「民建連幹部の誰々が支持」と掲載することを許可し、民建連幹部の知名度を利用させた。

そのうえで、民建連は選挙期間にあわせて全香港に共通する問題をとりあげてキャンペーンを行った。民建連は賞味期限の切れた食品の取扱いがざさんであることを指摘して、記者会見を行った。その際に、民建連幹部は区議会議員の候補者を同席させ、問題の賞味期限の切れた食品を候補者の顔の前に掲げて候補者の顔がマスメディアを通じて「宣伝」されるよう努力したのである。

なお、この間、民建連の選挙運動には工連会の会員が大量に動員された⁽³⁵⁾。動員された選挙ボランティアは、電話で民建連の候補者への支持を訴え、街坊会に積極的に協力を依頼した。同時に、有権者への選挙パンフレット送付や戸別訪問など、人手を必要とする選挙キャンペーンを助けた。工連会は九龍中央地区に本部ビルを有するが、傘下の労働組合も多くは自前の不動産を

有する。1994年区議会選挙でも、傘下の労働組合の事務所は格好の地区選挙事務所となった。

第6節 小 結

1980年代の民主化によって香港の域内政治にはさまざまな変化が生まれた。「選挙」という新しいゲームのルールの実施によって、香港の域内政治に参入する新たな経路が開かれた。これによって、イギリスや中国の支持を背景にもたずとも、香港政府に一定の影響力を与えることが可能となった。このような変化は既存の香港の域内政治の行動主体にも変化をもたらし、選挙戦への参加を活動の重要な柱とする政党が域内政治に登場するようになった。親中国派の選挙参加は91年選挙以降、活発化した。その核となったのは民建連である。民建連は工連会をはじめとする親中国系各機関の組織票に依存することなく、丹念な地区工作活動を実施した。

しかしながら、パッテン提案をめぐる中英の確執のなかで、1995年選挙で選出された議員はそのまま第1回立法会議の議員となることが不可能となった。返還後には95年選挙で選出された立法評議会は解散され、新たに選挙が実施されるまで臨時立法会議が香港特別行政区の立法機関として機能することとなった。

このような中国の一方的な決定による選挙結果の無視は、「選挙」というゲームのルールが返還後の香港特別行政区でどのような発展を遂げるか、不透明なものにしている。

注(1) Norman Miners, *The Government and Politics of Hong Kong*, Oxford University Press, 3rd Edition (updated and revised), 1982, pp.167-168. および *Legislative Council Annual Report 1993-94*, p.64.

(2) Norman Miners, *The Government*……, p.219.

(3) Stephen Davies with Elfed Roberts, *Political Dictionary for Hong Kong*,

Hong Kong : Macmillan Publishers, 1990, p.505.

- (4) 孫明揚「変中的選挙制度」(香港基金主催「選挙与選挙政治検討会」での発表原稿, 1990年12月)による。注(3)の同上書によれば, 1979年は市街地区の人口が300万人以上であったが, 有資格者は約44万人。そのうち, 選挙民登録を行った者は3万4381人, 実際に投票した者は1万2426人。
- (5) 李明望「新界郷議局一回顧与展望」(鄭宇碩編『変遷中的新界』大学出版印務公司, 1983年) 49~50ページ。
- (6) Stephen Davies with Elfed Roberts, *Political Dictionary for……*, pp.186–187, 321–322. 1970年には50万人にすぎなかった新界地区の人口は, 88年には200万人を超え, 90年に入ると370万人に達した。
- (7) 香港政庁選挙事務処より, 1982年から91年までの各年の登録者数の推移は, 谷垣真理子「1991年立法局選挙から見た香港の政治潮流」(『東洋文化研究所紀要』第121冊, 1993年3月) 98~99ページ。
- (8) 「香港」(1993年版) 香港政府, 11ページ。
- (9) 1985年選挙より1区増えて19区。1994年選挙では1区減少して再び18区。
- (10) 香港の地方行政については, 張炳良「『地方行政模式』——個政治結構的分析」(鄭宇碩編『過渡期的香港』香港:三聯書店, 1989年) 38~66ページ, および黃國華「地方行政制度」(鄭宇碩編『香港政制及政治』香港:天地図書公司, 1987年) 118~182ページを参照。なお, 緑書は政策試案。住民の意見を聴取した後, 政府は政策を決定して白書として発表。
- (11) 民政専員は香港島・九龍地区の市街地区を担当, 理民専員は新界の農村地区を担当, 市鎮専員は新界のニュータウン地区を担当。政庁の地区行政の責任者, 政庁の諸行政を調整した。
- (12) *Hong Kong 1986*, Hong Kong Government, p.19.
- (13) *Hong Kong 1987*, Hong Kong Government, p.22.
- (14) *Hong Kong 1986*, Hong Kong Government, pp.18–22.
- (15) Ibid., p.22.
- (16) *Hong Kong 1992*, Hong Kong Government, pp.27–28.
- (17) *Hong Kong 1991*, Hong Kong Government, pp.22–23.
- (18) 「香港聯合報」1994年3月24日, 1994年7月1日。
- (19) 金耀基「行政吸納政治—香港の模式」(邢慕寰・金耀基〔編〕『香港之發展経験』香港:中文大学出版社, 1985年) 3~19ページ。
- (20) ある大学関係者は「歴代総督はつねに香港社会の「ホープ」の動向に注目している」と語った。被訪問者によれば, 総督は社会の各方面の動向を調査・進講する政治顧問団を有し, 諸分野における新星の動きを網羅している。新星が現れたときに, 総督は食事に招待して新星の政治的能力を測る。そのときに満足のゆく表現をした者に対しては, 総督は適宜各種委員に任命して

- いく（1995年9月のインタビューより）。
- (21) Jermain T. M. Lam and Jane C. Y. Lee, *The Dynamic Political Actors in Hong Kong's Transition*, Writers' & Publishers' Cooperative, 1993, p.90. 筆者も1991年の立法評議会選挙時に候補者に立候補の動機をインタビューしたが、職業団体別選挙の立候補者には「社会への貢献」「公務」を理由に挙げた者が多かった。職業団体別選挙の立候補者には委任議員の経験者が多い。
- (22) M. K. Lee, "Politicians," in Richard Y. C. Wong and Joseph Y. C. Cheng (eds.), *The Other Hong Kong Report 1990*, Hong Kong: The Chinese University Press, 1990, pp.113-130.
- (23) 加々美光行「民主主義浮上の道——香港」（加々美光行『漂泊中国——転換期アジア社会主義論』田畠書店, 1988年）332ページ。
- (24) 呂大樂, 龐啓聖『城市縱横——香港居民運動及城市政治研究』広角鏡出版社, 1985年, 61~63ページ。
- (25) Jermain T. M. Lam and Jane C. Y. Lee, *The Dynamic Political*……, p.65.
- (26) 雷競璇「觀察香港的政治新生代」（『明報月刊』1991年4月号）4ページ。
- (27) 例えば注(1)にあげた, Norman Miners, *The Government*……, が代表作。1975年に初版が出版されて以来, 改訂版を継続的に出版している。
- (28) N. J. Miners, *The Government and Politics of Hong Kong (5th edition)*, Hong Kong: Oxford University Press, 1991, p.196.
- (29) Jermain T. M. Lam and Jane C. Y. Lee, *The Dynamic Political*……, pp.62-63.
- (30) 「北京周報」1990年第18号（5月1日）別冊付録文献(5), 22~23ページ。
- (31) 谷垣真理子「香港返還に向けての親中国派の動向」（衛藤瀧吉先生古稀記念論文集編集委員会編『衛藤瀧吉先生古稀記念論文集・20世紀アジアの国際関係 I 中国の社会と国際関係』原書房, 1995年) 135~156ページ。
- (32) 陳婉嫻へのインタビュー（1991年12月）と程介南へのインタビュー（1992年5月）より。
- (33) 「華僑日報」1992年7月11日。
- (34) 以下, 1994年9月15日の程介南とのインタビューより。
- (35) 1994年9月16日の工連会関係者とのインタビューより。